

## 基本計画 保健福祉分野たたき台に係るご意見ご提案に対する事務局案

資料2

内容区分	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方	対応区分
1 地域福祉	基本施策132、施策132-01 「地域全体で支え合う地域福祉社会を目指します。」の中の「地域全体」という言葉が住民全体という狭い意味に思われる。地域全体とは、地域住民があり、福祉施設関係機関があり、行政サービスがあり、それらすべてを地域全体というイメージで捉えた方がよい。今までの縦割り、子ども、高齢者、障害者などをトータルに包括的に繋ぐ役割として地域福祉があることを抑えて欲しい。	基本施策132方針 「住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民、事業者、NPO、及び行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会の実現を目指します。」 施策132-01目標 「各地区での地域福祉活動計画策定や地域の支え合い活動への支援などにより、市民、事業者、NPO及び行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。」 以上のように修正したい。	修正
2 地域福祉	施策021-01、施策132-01 地域福祉については、行政経営分野の「都市内分権」で位置付けておいて、より細かく保健福祉分野でも抑えていく方がよい。	ご意見のとおり、地域福祉については、行政経営分野の「都市内分権」の主な取組に含めるとともに、保健福祉分野の「自分らしく生きられる社会の形成」の中で基本施策、施策を展開することとしたい。	現状
3 男女共同参画	施策011-01 男女共同参画を進めるには、意識の問題と社会をどう形成していくかという施策が必要であり、長野市として男女共同参画を大事な柱として進める意識を行政経営分野で掲げ、保健福祉分野でも抑えていく方がよい。	ご意見のとおり、男女共同参画については、行政経営分野の「市民参画と協働の推進」に含めるとともに、保健福祉分野の「人権を尊ぶ明るい社会の形成」の中で基本施策、施策を展開することとしたい。	現状
4 安心して子育てができる環境の整備	施策111-01 児童センター、子育て支援センターなどを利用される市民の意識が低い。子育て放棄の支援になっているのではないか。利用するに際しての心構えなどのノウハウを具体的に示すなどPRが大事である。	子育てに関する情報提供、ファミリー・サポート・センターの機能強化、地域子育て支援センター、こども広場の拡充の具体的な対応として周知していくこととし、原案のままとしたい。	現状
5 安心して子育てができる環境の整備	施策111-02 保護者が話をしても受け入れてもらえないケースがあり、保育所等の職員の資質の向上が必要ではないか。	園長会を通じて、研修会など開催し資質の向上を図っているところだが、機会を捉えて指導していくこととし、原案のままとしたい。	現状
6 安心して子育てができる環境の整備	施策111-02 午後7時以降の時間外保育の料金が高いところがあり、市で把握して指導して欲しい。	認可保育所は、日額と月額で対応しており、市立保育所は30分100円として示している。ご意見の保育所は認可外の保育所か他の個人的な関係かと思われる。	その他
7 安心して子育てができる環境の整備	施策111-03 「援助を必要とする児童、家庭への支援」の「援助」と「支援」の言葉の使い分けはこれでよいのか。	「援助」及び「支援」の意味は、ほぼ同様であるが、厚生労働省においても、白書等で「援助を必要とする児童」などと使用していること、「援助」にはより救済の側面が強いものと考え「社会的援助を必要とする児童・家庭への支援」と修正したい。	修正

	内容区分	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方	対応区分
8	安心して子育て・子育てができる環境の整備	施策111-03 福祉医療に関連して、目標と主な取組の「医療給付制度の充実」の部分は、国の制度であり、市の意思が入るものではないため、あえて掲載しなくてもよく、削除して欲しい。	目標と主な取組の「医療給付制度の充実」を削除したい。	修正
9	生きがいのある豊かな高齢社会の形成	施策121-01 「地域包括支援体制の整備」という言葉は、難しい。	地域包括支援センターは、「地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に設置されており、包括的な支援体制という意味で、原案のとおりとしたい。	現状
10	生きがいのある豊かな高齢社会の形成	施策121-01 地域包括支援センターの設置数を増やすとき、人の管理と委託になってもチェックできる体制の整備をお願いしたい。	ご意見については、市民に信頼される拠点として、今後の運営及び体制整備の一つとして充実していくこととし、原案のとおりとしたい。	現状
11	生きがいのある豊かな高齢社会の形成	施策121-01 40歳以上65歳未満の特定疾病の方へも、他制度を含めたトータルなケアができる包括支援センターにして欲しい。	総合相談の中で対応できる体制を整備していくこととし、原案のとおりとしたい。	現状
12	自分らしく生きられる社会の形成	施策131-01 分離して交流する「交流」や概念が曖昧な「心のバリアフリー」の言葉から、自然に接することで障害者（児）との関係が築ける趣旨へと、表現は難しいが、一歩進めたメッセージを付け加えて欲しい。	タイトルを「障害者理解・社会参加の促進」と修正したい。 主な取組一つ目「地域の市民と障害者やその家族が人間として理解しあい尊重し助け合って生きる「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動の推進」などの表現が考えられるが、当面骨子案としては原案のとおりとするが、素案の段階で再検討したい。	×要検討
13	自分らしく生きられる社会の形成	施策131-01 「ユニバーサルデザイン」は意外と曖昧な言葉なので、具体的な言葉を含んだ表現にした方がよい。	「ユニバーサルデザイン」の言葉は、都市整備分野でも使われ、一般的に使われているものと考えるが、今後注釈を含めて、「障害のある人にも暮らしやすいまちは、能力・地位・立場・性別・年齢を超えて、全ての人が尊重され暮らしやすいまちづくりである。」趣旨をどう表現するか、当面骨子案としては原案のとおりとするが、素案の段階で再検討したい。	×要検討
14	自分らしく生きられる社会の形成	施策131-01、施策131-03 障害者にとっての住環境（特に民間の住宅）や自由に車椅子で移動できるまちづくりは、どこかで触れているのか。車中心の道路ではなく、歩行者や障害者が自分の力で移動できるまちづくりを進めて欲しい。	都市整備分野で、「ユニバーサルデザインの街づくり」の主な取組として、現在下記を検討している。 ・ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物等の整備 ・道路交差点における歩車道の段差解消 ・ゆとりある歩道幅員を確保できるような既存歩道の改修整備 ・ハートビル法等に基づく、民間建築物等への指導・誘導 保健福祉分野では考え方に触れ、ハード面は都市整備分野で中心的に検討していきたい。	現状

	内容区分	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方	対応区分
15	自分らしく 生きられる 社会の形成	施策131-03 「障害者の権利擁護のための援助の推進」で、他では「支援」を使用しているが違いはあるのか。権利擁護とともに「虐待防止」という言葉も入れて欲しい。	「障害者の虐待防止・権利擁護のための支援の推進」と修正したい。	修正
16	自分らしく 生きられる 社会の形成	施策131-04 保健室の養護の先生だけでは対応しきれないので、市から小中学校に臨床心理士など専門職の派遣を検討してはどうか。	校内では、養護教諭に加え全教職員の共通理解のもとで支援体制を取っており、校外支援体制として、心の相談員、スクールカウンセラーや特別支援教育巡回相談員を配置している。 市立小中学校における障害児への臨床的な支援としては、派遣という形態よりも障害の程度や個々の状況に応じて学校医や専門医を受診する方法の方が好ましいと考えており、原案のとおりとしたい。	現状
17	自分らしく 生きられる 社会の形成	施策131-04 別にいて時々交流をする「交流」では、障害児への接し方やいじめの問題への効果がない。「インクルーシブ教育」の言葉にこだわるわけではないが、自然に接する場を積極的に作っていくよう、人的サポートを含めて、市として一歩進めた方向を出して欲しい。	目標の「障害児の小中学校での交流」は「育成支援体制の整備など」に含めて考え、削除したい。 主な取組の「小中学校での交流など育成支援体制の整備」は、「小・中学校において自然に障害児と接することができる育成支援体制の整備」と修正したい。 理念としてはご指摘のとおりであるが、ハード・ソフト両面での将来的な環境整備の可能性を考えたとき、障害者基本法や中教審の特別支援教育に関する答申にある「障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流や共同学習による相互理解の推進・充実」を一歩進めた形で具体的に表現するのは難しい。	修正
18	自分らしく 生きられる 社会の形成	施策131-04 「保育所における障害児保育や保育所施設の充実、小中学校での交流など育成支援体制の整備」で「幼稚園」を含めて、育成支援体制の整備に繋がった方がよい。	「保育所、幼稚園、小・中学校において自然に障害児と接することができる育成支援体制の整備」と修正したい。	修正
19	自分らしく 生きられる 社会の形成	施策131-04 主な取組の「障害が理解され、信頼関係が築ける安心な居場所づくりの整備」は、健康課で義務教育終了後の16歳以上を対象にした内容であり、この内容が障害児を対象としているのであれば、削除して欲しい。 障害児が、いろいろな能力を开花させたり楽しむ施設で、様々なNPOなどの民間施設への支援の充実についてはどうか。	主な取組の「障害が理解され、信頼関係が築ける安心な居場所づくりの整備」を削除したい。 民間施設への支援について、分類としては、施策131-02の主な取組の「仕組みづくり」や「非公的サービスの提供などの地域の既存資源の有効活用」の部分が関係しており、原案のとおりとしたい。	一部修正

	内容区分	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方	対応区分
20	自分らしく 生きられる 社会の形成	<p>施策133-01 中国帰国者に限定することに違和感がある。 生活保護の適正な運営をしっかりとって欲しい。 ニートの問題は将来生活保護になる可能性があるがどうか。</p>	<p>中国帰国者等については、過去の戦争の経緯等からも、帰国者が早期に日本の生活に慣れ、自立した生活が送れるよう支援している。生活保護については、適正に運営しており、今後も引き続き適正に運営していきたい。 ニートの問題は、現在産業分野で「雇用促進と人材の育成・活用」の主な取組で就業支援の側面で検討している。 以上から原案のとおりとしたい。</p>	現状
21	安心して暮 らせる生涯 健康づくり の推進	<p>施策141-01 学校だけでなく親を含めた食育指導が大事であり、保健センターの指導体制づくりと団体との連携と啓発活動を充実して欲しい。</p>	<p>食育については、学校や地域への出前講座に積極的に取り組んでいる。栄養士を主体に、保健指導員、食生活改善推進員等の協力を得て、保健事業を充実していきたい。保健指導員会等、他団体との連携を図り、啓発活動を充実していきたい。 主な取組の「保健センターの整備と相談・指導体制の充実」及び「幼稚園、保育所、学校、職域保健等との連携のもとに食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進」に含まれると考え、原案のとおりとしたい。</p>	現状
22	安心して暮 らせる生涯 健康づくり の推進	<p>施策142-01 急病センターが市民病院に移るのを機に、初診料の二重取りなど非効率的なことをないようお願いしたい。</p>	<p>効率的な運営を行わなければならないと考えているが、市民病院で急病センター機能を行う場合、運営が一元化されるため、初診料については、二重に支払うことはなくなる。</p>	その他
23	安心して暮 らせる生涯 健康づくり の推進	<p>施策142-01 主な取組では、医師会などへの協力を求めて救急医療体制の整備・充実だけに終わっているが、地域完結型、センター方式の効率的な地域医療提供の体制づくりを明記して欲しい。 また、医師会などとの連携は大事だが、市からのお願いや丸投げではなく、市が主導的な立場となって誘導する内容を表現して欲しい。</p>	<p>国、県、市のそれぞれに医療体制の整備の責務があり、がん等拠点センターの整備については、県が医療圏ごと整備していくものである。救急医療体制についての市の責務は、第一次救急医療体制の整備である。 市の主導的役割については、医療法に基づく検査・指導以外は、医師会等と協力・連携関係に基づき救急医療体制を整備していくこととなる。 以上から原案のとおりとしたい。</p>	現状
24	安心して暮 らせる生涯 健康づくり の推進	<p>施策142-01 救急体制は必要だが、身近に安心して相談できるかかりつけ医を持つことも重要であり、かかりつけ医の充実などの表現を入れて欲しい。</p>	<p>細かく継続した健康管理をするため市民健診も一部を除き集団検診から個別健診としている。保健所としても、かかりつけ医、主治医を持つことを推進してきており、具体的には施策141-01及び施策141-02で相談・指導などを通じて啓発していくこととし、原案のとおりとしたい。</p>	現状
25	安心して暮 らせる生涯 健康づくり の推進	<p>施策142-01 主な取組の「医療に関する相談体制の整備」の部分は、曜日を決めて行うのか、医療全般に関するコーナーを設けるのか、もう少し具体的な表現にした方がよい。</p>	<p>医療に関する相談、健康不安に関する相談は保健所で行っている。健康不安に関する相談内容には、心の不安定からくる複合的な相談も多く、保健師が対応している。 具体的な記載は実施計画の各事業に委ね原案のとおりとしたい。</p>	現状

	内容区分	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方	対応区分
26	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進	施策142-02 主な取組の早期発見の関係で、会社の健康診断などを受けない主婦など、より多くの方が市民健診を受けれるよう検討して欲しい。	施策142-02では、国民健康保険の立場からの啓発活動であるが、ご意見は、施策141-01の主な取組の健康づくりへの意識高揚及び施策141-02の主な取組の各種健康診査、がん検診等の充実かと考える。今後受診率を上げるようにPR、検診体制、検診内容を充実していきたい。表現については、原案のとおりとしたい。	現状
27	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進	施策142-02 目標と主な取組の福祉医療の部分で、今年の4月から所得制限なしで就学前までの子どもはすべて無料としたため、「乳幼児」を削除して欲しい。	目標と主な取組の「乳幼児」を削除したい。	修正